

よくある質問（お問い合わせの多いもの）

ごみの捨て方などについて、お問い合わせが多いものをまとめましたので、参考にしてください。

Q1 剪定した枝・草を捨てたい

17頁参照

- A1** 方法① 燃えるごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
方法② 指定袋に入らない場合は、西白河地方クリーンセンターへ自己搬入することができます。
太さは10cm以内、長さは3m以内のものに限ります。ごみ処理手数料は10kgあたり80円です。
-注意- 生のまま（乾燥不要）で収集及び受入れを行っています。なお、草の土は必ず落としてください。

Q2 衣類を捨てたい

21頁参照

- A2** 資源ごみの指定袋に衣類等のみを入れて、ごみ集積所へ出せます。
資源として出せるもの：スーツ、コート、ジャケット、ネクタイ、ズボン、スカート、Yシャツ、Tシャツ、ポロシャツ、ブラウス、ジャンパー、セーター、トレーナー、こども服、ベビー服
-注意- 焼却を希望の場合は、燃えるごみの指定袋に入れてごみ集積所へ出してください。
リサイクルに適さない下記のもの、燃えるごみの指定袋に入れてごみ集積所へ出してください。
和服（着物・浴衣など）、作業着、下着類、靴、ベルト、はんでんなどの綿を使用した衣類、ダウン（羽毛）を使用した衣類、布団・枕・毛布類、タオル類、バック、マット類、カーペット類、座布団、カーテン、ぬいぐるみなど、また汚れのひどいものや濡れているもの。

Q3 発泡スチロールを捨てたい

25頁参照

- A3** 発泡スチロール製の容器や緩衝材は汚れを落とし、プラスチック製容器包装として、資源ごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
-注意- 容器包装以外のものや、汚れの落ちないものについては、プラスチック製容器包装対象外となりますので、燃えるごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。

Q4 プラスチック製のおもちゃを捨てたい

28頁参照

- A4** 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
木製のものは燃えるごみ、金属製のものは資源ごみ、複合製のものは燃えないごみとなります。

Q5 ポリタンクを捨てたい

28頁参照

- A5** プラスチック製容器包装対象外のため、燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。
-注意- 中身（燃料）は空にしてください。

Q6 CD・ケース、DVD・ケース、ビデオ・ケースを捨てたい

17・30頁参照

- A6** 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
ケースは、プラスチック製容器包装対象外のため、燃えないごみとなります。

Q7 パソコンを捨てたい

29頁参照

- A7** 方法① 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。
方法② 西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入することができます。
ごみ処理手数料は10kgあたり90円です。
方法③ 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）
1回あたり申込総数5点以内となります。戸別収集手数料は1台あたり500円です。

Q8 殺虫剤のスプレー缶を捨てたい

31頁参照

- A8** 中身を完全に使い切り、穴を開けずに中身の見えるレジ袋などに入れ、専用ステッカーを貼付し、そのまま燃えないごみの指定袋の上部に入れて、ごみ集積所へ出してください。
-注意- 穴を開けなくて結構です。カセットボンベ・エアゾール缶・ライターも同様の方法となります。
同じ小袋に、電池・水銀体温計を入れることも可能です。

Q9 電池を捨てたい

31頁参照

- A9** レジ袋などの中身の見える袋に入れ、専用ステッカーを貼付し、燃えないごみの指定袋の上部に入れて、ごみ集積所へ出してください。
-注意- +極、-極をセロテープで絶縁してください。
マンガン乾電池、アルカリ乾電池、リチウム電池が対象となります。ボタン電池や小型充電式電池は、販店の回収ボックスに入れてください。
同じ小袋に、カセットボンベ、スプレー缶、ライター、水銀体温計を入れることも可能です。

Q10 蛍光管を捨てたい

30頁参照

- A10** 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。

廃棄物制度のしくみ

3R活動への取り組み

ごみ処理の流れ

ごみ処理の現状と課題

ごみ処理の状況と有料化の効果

指定ごみ袋の種類と販売価格

資源とごみの分け方と出し方への案内

燃えるごみ

古紙類

紙製容器包装

衣類等

かん類・金属類

びん類

ペットボトル

プラスチック製容器包装

燃えないごみ

粗大ごみの処理のし方

廃家電品の処理のし方

農薬空容器の回収案内

施設利用のご案内

その他の回収案内

ごみ集積所に出せないもの・受入できないもの

よくある質問

資源とごみの分別辞書

組合からのご案内

廃棄物制度の
しくみ

-注意- 蛍光管は割れないよう購入時の包装ケースなどに入れてください。
蛍光管には水銀が含まれており、割ると危険ですので、袋から出ても例外として収集いたします。

3R活動への
取り組み

Q11 テレビを捨てたい

35頁参照

A11 家電リサイクル法の対象品目となりますので、事前に郵便局で、リサイクル料金を振込むなどの手続きが必要となりますので35頁を参照願います。

このほかエアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機が対象となります。

ごみ処理の流れ

Q12 焼却灰を捨てたい

A12 レジ袋などに収め、燃えないごみの指定袋に入れてごみ集積所へ出せます。

-注意- 暖炉、火鉢、薪風呂、線香の灰に限ります。

野外でのごみの焼却（自己焼却）や規格外の焼却炉の使用は法律で禁止されています。

ごみ処理の
現状と課題

ごみ処理の状況と
有料化の効果

Q13 畳を捨てたい

32頁参照

A13 畳は、業者による家の解体・リフォーム等により発生した場合は、産業廃棄物となるため受け入れできません。なお、自宅に保管しておいたものなどを、やむを得ず処理する場合には、下記の2通りの処理方法があります。

方法① 西白河地方クリーンセンターへ自己搬入することができます。

1日あたり10枚以内の搬入となります。ごみ処理手数料は10kgあたり80円です。

方法② 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）

1回あたり申込総数5枚以内となります。戸別収集手数料は1枚あたり500円です。

指定ごみ袋の
種類と販売価格

資源とごみの
分け方と出し
方への案内

燃えるごみ

Q14 タイヤを捨てたい

32頁参照

A14 廃タイヤは適正処理困難物であるため、買い替え時に販売店に引き渡してください。

なお、自宅に保管しておいたものなどを、やむを得ず処理する場合には、下記の3通りの処理方法があります。

方法① 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。

方法② 西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入することができます。

1日あたり10本以内の搬入となります。ごみ処理手数料は10kgあたり90円です。

方法③ 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）

1回あたり申込総数5本以内となります。戸別収集手数料は1本あたり500円です。

古紙類

紙製容器包装

衣類等

かん類・金属類

Q15 電子レンジ（オーブントースター）を捨てたい

29頁参照

A15 方法① 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。

方法② 西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入することができます。

ごみ処理手数料は10kgあたり90円です。

方法③ 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）

1回あたり申込総数5点以内となります。戸別収集手数料は1台あたり500円です。

-注意- 電気コードは50cm以内に切ってください。

びん類

ペットボトル

プラスチック製
容器包装

燃えないごみ

Q16 ストープ・ファンヒーターを捨てたい

30頁参照

A16 方法① 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。

方法② 西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入することができます。

ごみ処理手数料は10kgあたり90円です。

方法③ 粗大ごみ戸別収集を申し込むことができます。（33頁参照）

1回あたり申込総数5点以内となります。戸別収集手数料は1台あたり500円です。

-注意- 燃料は空にしてください。

電気コードは50cm以内に切ってください。

粗大ごみの
処理のし方

廃家電品の
処理のし方

農業空容器の
回収案内

Q17 鍋・やかんなどの金属とプラスチックの複合しているものを捨てたい

28頁参照

A17 燃えないごみの指定袋に入れて、ごみ集積所へ出せます。

-注意- 分解した場合は、金属部は資源ごみ、その他の部分は燃えないごみとなります。

施設利用の
ご案内

Q18 灯油・ガソリン・軽油を捨てたい

43頁参照

A18 組合では受入できませんので、購入先にご相談ください。

その他の
回収案内

Q19 苗箱・マルチ・廃ビニール・肥料袋を捨てたい

43頁参照

A19 農家から発生したものは、産業廃棄物となるため組合では受入できませんので、JAまたは処理業者へご相談ください。

ごみ集積所に
出せないもの・
受入できないもの

Q20 農薬（除草剤・殺虫剤）などの空容器を捨てたい

43頁参照

A20 農家から発生したものは、JAまたは処理業者へご相談ください。（43頁参照）

家庭菜園やガーデニングで使用した農薬の空容器（プラスチック製）は市町村で回収しています。

よくある質問

資源とごみの
分別辞書

組合からの
ご案内